

# 『共生社会』の実現を目指して



## あいサポート運動 「障がいを知り、共に生きる」

誰もが、様々な障がいの特性、障がいのある方が困っていることや、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮などを実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を実現することを目的としています。

平成21年11月に鳥取県で始まりました。

～まず知ることから始めましょう。  
それが共に暮らすことへの第一歩になるのです～

## 安心サポートファイル (あいサポートファイルとっとり)

障がいのある人の成育歴やサポート、ケアの仕方を、乳幼児期から成人期に至るまで継続して記録整理できるファイル形式の記録ノートです。

「記録」「保管」「活用」するファイルで、本人に関する様々な情報（接し方）、特徴、支援の方法やこれまでの相談機関や支援機関をまとめることができます。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/250177.htm>



鳥取県では、各種の福祉の援助を受けやすくするため、知的障がいのある方に「療育手帳」を交付しています。申請等につきましては、市町村へお問い合わせください。利用できるサービスについては「よりよい暮らしのために」に記載されています。

2020年1月発行

一般社団法人 鳥取県手をつなぐ育成会

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5  
電話 0857-59-6344 ファクシミリ 0857-59-6341  
E-mail tori-iku@tottori-wel.or.jp

# 知ってほしい 知的障がい

## 『知的障がいってどんな障がい？』

- 何らかの原因で知的な能力が年齢相応に発達していない状態です。
- 複雑な会話が苦手で、考えるのに少し時間がかかり、状況の判断や予想、計画を立てることが難しい人もいます。
- 勉強、仕事、コミュニケーションなど、社会生活に困難が出ている状態です。
- 周囲の理解や支援によって一步一步成長していける可能性をもっています。

## 『知的障がいの特徴ってみんな同じなの？』

- 障がいのあらわれ方も一人ひとり違い個性的です。
- 覚えたことはコツコツ真面目に取り組み、素直に人の話を聞いたり、表現したりと周囲に癒しを与える存在になったりします。
- 芸術面に長けていて活躍されている人もいます。
- 医療的に支援を必要とする人もいます。



## あなたのサポート(支援)を求めているのかもしれませんが！

犯罪の被害者になりやすく、場合によっては、加害者と間違われることもあります。このパンフレットをきっかけに、知的障がいのある方の特徴や個性を正しく理解していただくとともに、地域で暮らす一員として、知的障がいのある方のサポーター（支援者）になっていただけたらとても幸いです。

つぎのような場面に出会ったとき、どのように接したらよいでしょうか？  
ここではいくつかの例をご紹介します。

### コミュニケーションがうまくとれない

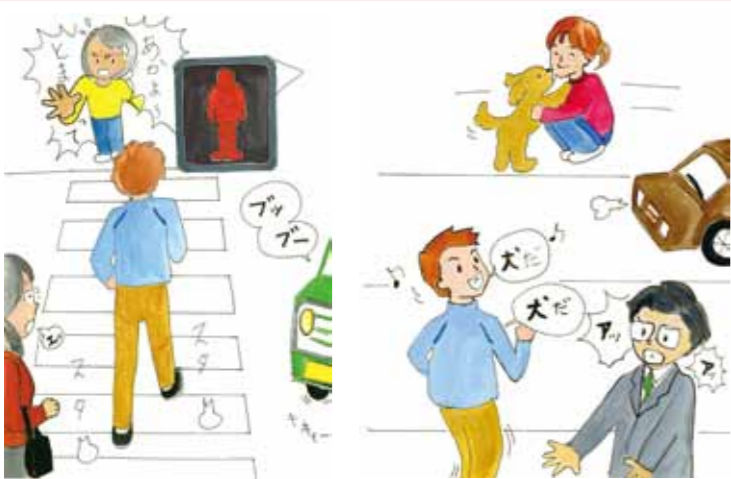


- 自分の思いだけを一方的に話す。
- ひとり言をいい、同じことばを繰り返す。
- 何でも「はい」と答えたり、体調が悪くても「大丈夫」といったりする。
- 返答に時間がかかる。



- 内容が理解できるよう、ゆっくり簡単な言葉で話しかけてください。
- 「ことば」だけで通じにくいときは、身ぶり手ぶりで伝えてください。
- 返答が必要なときはゆとりをもって返事をきいてください。

### あぶないことを忘れてしまう



- 気になることがあると集中して赤信号でも道路を渡ろうとしたり、車が来ても避けようとしなかったりする。



- 命にかかわると思ったときは、助けてください。
- 優しく声をかけ、危険であることを知らせてください。

### 誤解されやすい行動



- 通行する人を無表情で見ている。
- びよんびよんと跳ねたり、体をゆすったりする。
- 物や場所、行動にこだわりがある。



- 思いこみで判断せず、見守ってください。その行動の意味がわかる場合があります。

### 環境や状況の変化に柔軟に対応することが苦手



- 本人が予定していたことと違う状況になると、うろろする、大声を出す、とび跳ねるなど混乱した行動（パニック）が起こる。
- ルールがわからないときがある。
- 困っていても人に尋ねることができない。



- 落ち着ける場所があれば、そちらに誘導してください。
- 時間がたてば落ち着きを取り戻すことが多いです。
- 本人にわかるように説明してください。

※災害時にはバスや電車が止まるなど、予想できない状況が起こります。その場合、安全を確保したうえで、本人に現在の状況を説明し、家族などの連絡先などがわかるようであれば教えてあげてください。  
※できる限り、顔が見える位置で声をかけてください。

ここでの例がすべての知的障がいのある方に当てはまるわけではありません。しかし、少しでも、障がいのある方の目線で接することにより、一人一人特徴が見えてくると思います。そして、私たち周囲の者が「その人」の特徴に応じた対応をすることで、「その人」の暮らしやすい環境を作り出すことができます。障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して生活でき、共に社会の構成員として人格と個性を尊重し、支え合う「共生社会」の実現を目指します。